

貯乳施設の停電対策により生乳の持続可能な生産・流通を確保 (全国の貯乳施設)

事業者：指定事業者、農業協同組合等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



非常用電源の整備により停電時でも搾乳作業が可能



対策名：No.110 畜産物の安定供給上重要な畜産関係施設（貯乳施設（クーラーステーション））に関する緊急対策

- ポイント** ● 停電時における酪農家・貯乳施設・乳業施設の対応計画を作成
● 災害に備え非常用電源を整備すること等により、生乳の持続可能な生産・流通を確保

地域の概要・課題

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）では、乳業施設において殺菌やパック詰め等の生乳の処理に対応できなくなり、一部の生乳を廃棄せざるを得ない状況となりました。

今後同様の災害が発生した場合にも、生乳の廃棄を回避し、牛乳乳製品の供給に支障が生じないよう各地域での実情を踏まえた対応を事前に準備しておく必要があります。

事業の概要

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で起きた道内一斉停電（ブラックアウト）を機に、全国10のブロックにおいて酪農家・貯乳施設・乳業施設の停電時の対応計画を作成しました。

また、対応計画を踏まえ、地域の生乳の生産・流通の継続のために必要な非常用電源を整備しました。

効果

緊急対策の実施により、非常用電源を整備したことにより、緊急対策後に発生した、令和元年台風第15号や台風第19号、令和2年7月豪雨等による災害において停電した際に、非常用電源の利用によって貯乳施設における生乳の冷却の継続に貢献できました。